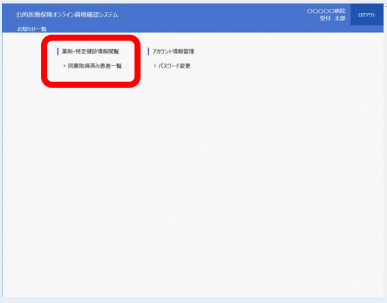


資格確認端末での医療情報（特定健診・薬剤情報）の閲覧について

- ✓ 医療機関・薬局の実態・ニーズを踏まえ、資格確認端末に医療情報閲覧用ショートカットを置くことで、医療情報（特定健診・薬剤情報）の閲覧を利用することができるようにする。
- ✓ セキュリティの観点から厳格なアクセス権限を行い、2ユーザー以上が同時利用できないように制御する。

実現方法	起動するショートカット	メニュー表示	説明
資格確認端末に各機能起動用のショートカットを配置	資格確認用 	 医療情報閲覧機能はメニュー表示されません。	- 資格確認端末には2種類のショートカットを配置。 <u>一般アカウントでは医療情報閲覧用にログインできない。</u> - 資格確認用メニューに医療情報閲覧機能のリンクは表示しない。 - 医療情報閲覧機能から照会した医療（特定健診・薬剤）情報は、印刷可能。  ※管理アカウントも同様
	医療情報閲覧用 ショートカット（追加） 		

利用ケース：資格確認結果をレセコン等へ連携していない医療機関の場合

- ✓ 資格確認と医療情報閲覧を同一端末で実施することから、窓口職員による医療情報の閲覧を防ぐため、利用用途ごとにショートカットを分け、2ユーザー以上の同時利用を制御する。
- ✓ 窓口職員が資格確認機能を利用している場合は、一旦ログアウトし、医療情報閲覧用ショートカットに医療情報閲覧アカウント利用者（医師等）にてログインする。